

30 アジア開発銀行と連携した持続可能な食料システム構築支援事業

【令和7年度予算概算決定額 51（30）百万円】

＜対策のポイント＞

ASEAN加盟国等において、我が国の環境配慮型の農業技術とJCM(二国間クレジット制度)※とを組み合わせ、質の高いカーボンをクレジットを創出するため、アジア開発銀行（ADB）と連携し、信頼性及び透明性の高い方法論を作成し、公表します。

※開発途上国と協力して温室効果ガス（GHG）の削減に取り組み、その貢献を定量的に評価するとともに、当該削減の成果を我が国と当該開発途上国で分け合う制度

＜政策目標＞

農業分野において、信頼性の高い方法論に基づきパリ協定第6条2項に沿ったJCMプロジェクトが民間事業者により遂行されることを通じ、ASEAN加盟国等におけるGHG削減、現地農家の所得向上、我が国の環境配慮型技術の海外普及に貢献するとともに、日本企業の現地での活動を円滑化させる基盤を整備します。

＜事業の内容＞

1. 信頼性の高いカーボンをクレジット創出のための方法論の作成・公表

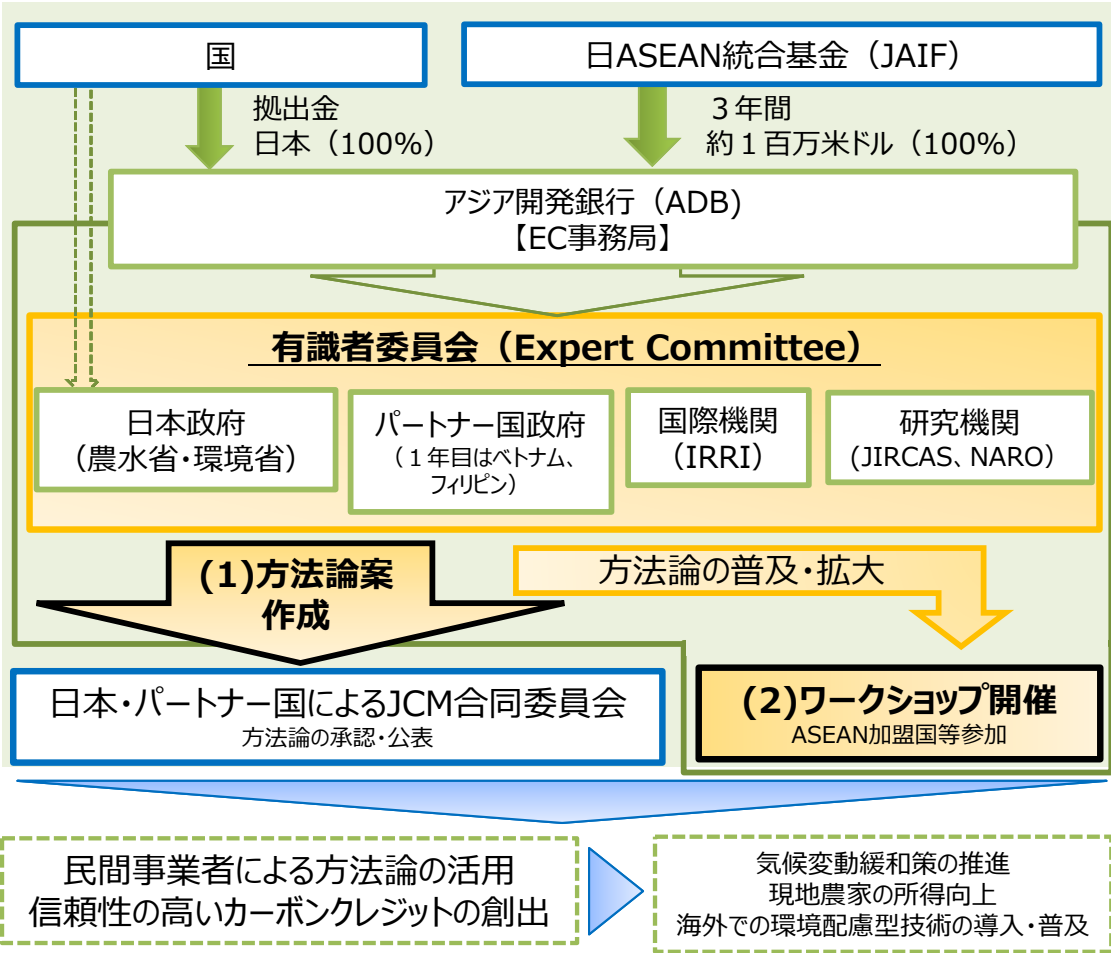
- ADBを事務局として、日本国政府、パートナー国政府（令和6年度はベトナム及びフィリピン。令和7年度調整中）、国際機関等の専門家で構成される有識者委員会（EC）を開催します。
- 水田から排出されるメタン削減に資する間断かんがい（AWD）技術とJCMとを組み合わせ、信頼性の高いカーボンをクレジットを創出するため、本ECにおいて、令和6年6月に公表したフィリピン方法論案に続くAWDに係るJCM方法論案を検討し、公表します。
- 方法論案は、日本とパートナー国が共同で設置したJCM合同委員会に提出。承認後は、民間事業者が方法論に基づく手法に則り信頼性の高いカーボンをクレジットを創出することが可能となります。

2. 方法論の普及・拡大のためのワークショップの開催

- ASEAN加盟国等に対し、上記1.で作成した方法論を広く普及させるため、ECと連携する民間事業者が行うプロジェクトを活用したワークショップをパートナー国において開催します。

【お問い合わせ先】 輸出・国際局 国際戦略グループ（03-6738-6156）

＜事業の流れ・イメージ＞



31 気候変動対策のための水管理技術研究開発事業

【令和7年度予算概算決定額 13（13）百万円】

<対策のポイント>

国際水管理研究所（IWMI）を通じて、アジアモンスーン地域の各国が適用可能な、気候変動適応型の水管理技術の研究・開発を行います。

<事業目標>

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデル構築（1件以上〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

アジアモンスーン地域では、気候変動の影響により、これまで経験したことのない干ばつや洪水が多く発生し、水田農業を主体とする国々では、農業生産に多大な被害が発生しています。他方、これらの国々では、降雨データの収集・蓄積や、その変化に伴う干ばつ、洪水発生メカニズムに関する調査研究が乏しいことから、その対策の検討・実施が困難です。

このため、水管理の知見を有する国際水管理研究所（IWMI）を通じて、下記の取組を行います。

- ① 前歴事業で開発した干ばつ発生メカニズムのモデルを活用し、降雨パターンに応じた干ばつ・洪水の発生と、その規模を予測するモデルを構築するとともに、農村地域全体の干ばつ・洪水被害を軽減するため、かんがい用水の適切な管理手法を検討します。
- ② 本事業の成果をアジアモンスーン地域の各国に共有することにより、同地域の持続的な食料システムの構築に貢献します。

事業実施期間：令和5年度～令和7年度

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1）輸出・国際局新興地域グループ（03-3502-5913）
（2）農村振興局設計課海外土地改良技術室（03-3595-6339）

<事業イメージ>

前歴事業

拠出先：国際水管理研究所（IWMI）
対象国：アジア地域（スリランカ等）

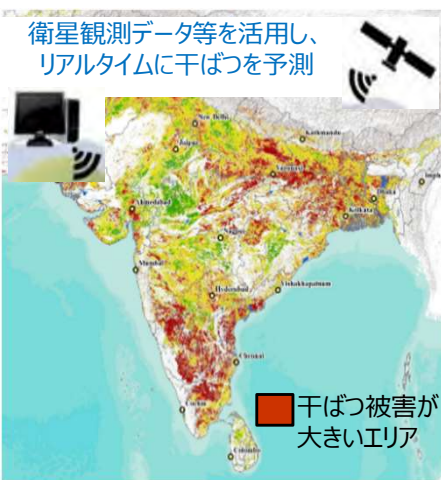
アジア地域の水管理技術の研究に長年取り組んでいるIWMIの知見・経験を活用し、干ばつ発生メカニズムをモデル化。



本事業

拠出先：国際水管理研究所（IWMI）
対象国：アジア地域（スリランカ等）

前歴事業で開発した干ばつ発生メカニズムのモデルを活用し、干ばつ・洪水発生を予測するモデルを構築するとともに、かんがい用水の適切な管理手法を策定することにより、アジアモンスーン地域の持続的な食料システムの構築を図ります。



32 IFADと連携した持続可能な農業・食料システム構築に向けた民間企業の活動支援事業

【令和7年度予算概算決定額 103（113）百万円】

<対策のポイント>

我が国及び世界の食料安全保障の強化は喫緊の課題となっており、持続可能な輸入調達を実現することは重要です。このため、国連の専門機関である国際農業開発基金（IFAD）と連携して、**民間企業が実施する途上国の農業の持続可能性、生産物の品質や生産性の向上等の取組を支援することで我が国及び世界の食料等の安定供給を図り、食料安全保障の強化に貢献します。**

<事業目標>

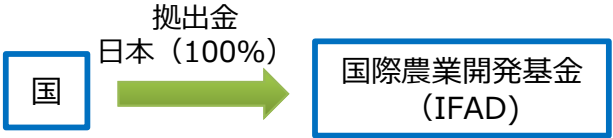
①途上国の農業の強靱性及び生産性等の向上、②民間企業による途上国からの持続可能な輸入調達の実現

<事業の内容>

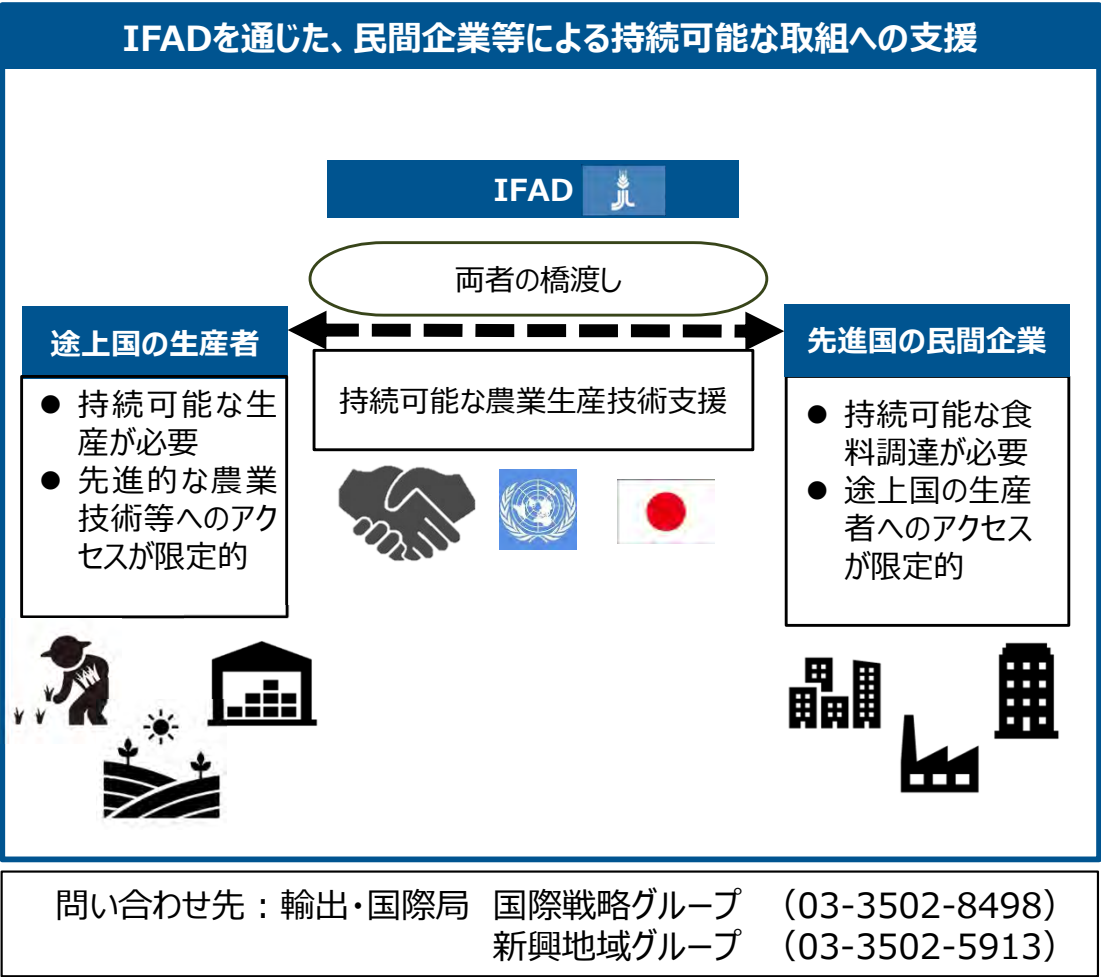
持続可能な農業・食料システム構築に向けた国際協力

- ・持続可能な調達の実現に向けて取組に着手する企業が増加している一方で、特に途上国の小規模生産者とのネットワークを有しておらず、取組がスムーズに進まないといった困難を抱える企業が多く存在しています。
- ・2023年4月、民間企業と途上国の地域コミュニティの連携強化等が盛り込まれたG7農業大臣声明が採択され、**我が国としても国際的な取組を主導していく必要があります。**
- ・こうした状況に対応するため、**我が国からの拠出金**により、**IFAD**を通じて、民間企業と途上国の小規模生産者等との対話を促進するとともに、当該民間企業による、先進的な農業技術やイノベーションの実証や導入、持続可能なビジネスモデルの具現化等の取組を支援します。また、持続可能なビジネスモデル等の普及を促進するためのワークショップ等を開催するほか、事業をより円滑に実施するための分析も行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



33 アフリカにおける食料安全保障確立に向けた人材育成事業

【令和7年度予算概算決定額 28（31）百万円】

<対策のポイント>

ウクライナ危機に伴い露見したアフリカ地域における食料安全保障に向けた課題（サプライチェーンの脆弱性等）への対策の一環として、日本企業の技術を活用した食料の生産性向上を図る人材を育成するための実証調査及び研修を行います。

<政策目標>

日本企業の技術や機材に関する研修やセミナーを受けた農業者から3者以上が、生産性向上に資するプログラムを作成・実証し、5年以上活動を継続。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1 農業生産性向上のための日本の技術の活用人材の育成 28（31）百万円

- (1) アフリカの食料サプライチェーンにおける日本企業等が有する技術の導入可能性調査
農産物の生産・販売における課題やニーズ、及びそれら課題やニーズに対応可能な日本企業の技術や機材を調査し、導入の可能性を検証します。
- (2) アフリカへ導入可能な有用技術の実証調査
(1)のうち有望な技術や機材を選定し、生産性向上の効果を検証します。
- (3) 実証技術の活用・運用方法の研修
(2)の実証調査で導入可能な食料サプライチェーン中の分野を特定させ、現地農業者がその技術を習得するための研修を実施します。
- (4) 生産性向上に資する技術の普及に取り組む人材育成のためのセミナー
(3)の研修者のうち日本技術を活用するモデル農業者を選定し、周辺農家への技術普及のための現地セミナーを開催します。

- ウクライナ危機による、世界中で主要作物の高騰や在庫不足
 - アフリカの人口増による食料需要増
- ⇒ 農業生産性向上が課題

アフリカ農業の生産性向上に資する日本企業の技術の調査



有用技術の実証調査により生産性向上を検証



実証技術の活用・運用方法の研修



技術普及・人材育成



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局 新興地域グループ (03-3501-7402)